

新潟市の公共事業の施行に伴う公共補償基準の運用について

新潟市の公共事業の施行に伴う公共補償基準の運用については、「公共補償基準要綱の運用申し合せ」（昭和42年用地対策連絡協議会決定）の例による。

附 則

この運用は、平成29年4月1日から施行する。